

教職課程部門 公開講演会

少年院における矯正教育 —少年の立ち直りを支える—

少年院ではどのような少年たちが生活しているのか、更生に向けてどのような教育活動が行われているのか、職員はどのような仕事をしているのか、ご紹介します。また、少年院と少年鑑別所・刑務所との違いを含め、現在の非行少年の保護処分制度について解説します。そして、少年院を出た少年たちが再び非行をせず、立ち直り、社会の一員として生きていけるようにするための課題と対策、少年院教育の今後の展望についてお話しします。

講師：木村敦氏（法務省矯正局少年矯正課長）

〈略歴〉

昭和60年に多摩少年院法務教官として採用、以後少年院、保護観察所、矯正管区等に勤務し、有明高原寮長、札幌矯正管区第三部長、広島矯正管区第三部長等を経て平成27年より現職

日時：11月29日（水）13時～14時30分
場所：駒澤大学駒沢キャンパス9号館289教場

どなたでも入場いただけます。事前の申込等は不要です。